

広報 おおの11月号

令和6年(2024年) NO.953



目次

表紙 元気と秋の味覚 大収穫

実りの秋が訪れました。すがすがしい秋空の下、篠座こども園の園児たちがサツマイモ掘りをしました。両手で抱えるほど大きなものもあり、子どもたちは力を合わせて秋の実りを収穫していました。

P2 特集 働こう このまちで

P8 マイナ保険証に切り替えましたか？

P10 人事行政の運営状況を公表

おおの
70th
いっしょに
こころ



特集

働こう このまちで

皆さんは本市の働く環境に、どんな印象を持っていますか。どんな企業があり、どんな働き方をしているか知っていますか。

本市には知られていないだけで、働きやすい魅力的な企業がたくさんあります。今回の特集では、「働く人にやさしい企業」や「子育て世代にやさしい企業」の認定を受けた企業の取り組みと、実際の働く現場を紹介します。

特集に当たり市内の高校に通う生徒に意識調査を行いました。その結果、Uターンにあまり前向きでない生徒の中に「働きたい場所がない」を理由としてあげる回答がありました。

「大野市のこの企業で働きたい」。そう思える若者が一人でも増えるように。そして、自身の職場に誇りを持って働く人が一人でも増えるように。このまちの働く現場に迫ります。

大野市には働きやすい企業がたくさんあります

市内企業の認定制度

問 産業政策課
(☎64・4816)

本市では、平成30年度から年次有給休暇の取得促進や、時間外労働の削減などの働き方改革に取り組
み、働きやすく魅力ある職場づくりを積極的に行う企業を「働く人にやさしい企業」として認定しています。

また、令和2年度からは、仕事と子育て両立の支援に取り組む企業を「子育て世代にやさしい企業」と
して認定しています。認定企業の取り組み事例や、認定のメリットを紹介します。

働く人にやさしい企業

取り組み事例

- ・週に1回ミーティングを行い、日常業務の問題点を話し合うことで改善を推進
- ・正社員だけでなく、パート社員に対しても賞与の支給や昇給を実施
- ・毎週水曜日を「スイスイ水曜日」と名付け、ノー残業デーとして早い帰宅を推奨
- ・正社員の勤務時間を1日6～8時間として、自身の状況に応じて選択可能



認定マーク

子育て世代にやさしい企業

取り組み事例

- ・子どもの誕生日休暇や記念日休暇制度を導入し、有給休暇の取得を促進
- ・出産、育児などを理由に退職した人に、3年間有効の「再入職パスポート」を
交付し、同じ処遇での再雇用を実施
- ・男性従業員が妻の産後1カ月以内に5日間の有給休暇の取得を可能とするな
ど、子育てのための休暇取得を促進
- ・子どものいる従業員に対し、本人の希望に応じて短時間勤務を推奨



認定マーク

認定のメリット

- ・認定企業の取り組み内容を市ホームページや広報紙などで市内外に広く周知できます
- ・認定マークを使用して、自社の取り組みが市に認定されたことをPRできます
- ・「大野市U・Iターン移住就職等支援金(全国型)」の加算金支給対象企業としてPRできます

- 働く人にやさしい企業 (50音順、敬称略) 33社**
- ・(株)芦見屋
 - ・稲山織物(株)
 - ・(福)いなやま保育園
 - ・(株)ウィズ総合事務所
 - ・(税)ウィズ総合事務所
 - ・越前信用金庫
 - ・(税)MMC
 - ・エム・エム・タルクリエイト(有)
 - ・大野パッキング(株)
 - ・(福)大野和光園
 - ・(株)オザキスポーツ
 - ・(福)恩賜財団福井県済生会聖和園
 - ・(株)かじ惣
 - ・(有)木村商店
 - ・九頭龍設備(株)
 - ・(株)くるまやレディース
 - ・(有)黒川ブロー工業所
 - ・(株)西行土木
 - ・(株)サカエ広告
 - ・三光産業(株)
 - ・清水風月堂
 - ・(株)昇竜
 - ・(有)杉本清味堂
 - ・大南建設工業(株)
 - ・忠南環境(株)
 - ・中野化成(株)
 - ・(有)西川建築設計事務所
 - ・ファーストウッド(株)
 - ・(株)MAEDA
 - ・前田電気(株)
 - ・真名川(株)
 - ・山二工業(株)
 - ・横田建設(株)

子育て世代にやさしい企業 (50音順、敬称略) 27社

- ・(株)アイケー
- ・(株)芦見屋
- ・稲山織物(株)
- ・(福)いなやま保育園
- ・越前信用金庫
- ・(株)エツミ光学
- ・大野観光自動車(株)
- ・(福)大野和光園
- ・(株)オザキスポーツ
- ・(福)恩賜財団福井県済生会聖和園
- ・(株)加藤製缶
- ・カワイ(株)（カーブス大野
ヴィオ大野バイパス給油所）
- ・(有)木村商店
- ・(有)九頭龍電子工業
- ・(有)黒川ブロー工業所
- ・(株)西行土木
- ・(株)サカエ広告
- ・(有)杉本清味堂
- ・第一生命保険(株)福井支社
- ・大野営業オフィス
- ・大南建設工業(株)
- ・忠南環境(株)
- ・(有)西川建築設計事務所
- ・(福)廣瀬福祉会亀山こども園
- ・ファーストウッド(株)
- ・前田電気(株)
- ・山二工業(株)
- ・(株)吉村甘露堂

認定企業の働く現場を
紹介します



一般住宅をはじめ、工場や店舗、公共施設などさまざまな規模の建物で、電気設備工事や引き込み線工事などを行っています。

大野市役所や道の駅「越前おおの 荒島の郷」などの電気工事も施工しました。



前田電気株式会社



ホームページはこちら▲

社長紹介

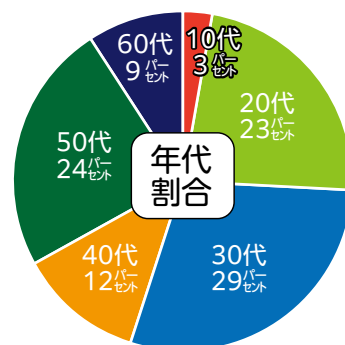
前田宏枝さん



創業52年の会社を引っ張る女性社長。男性のイメージが強い建設業界で、性別や年齢を問わない働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

自身も仕事と子育てを両立する立場として、女性や子育て世代の社会進出の後押しを積極的に進めています。

従業員の構成



働きやすい職場づくりなど

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

従業員の業務の負担軽減や、作業効率の向上、従業員間の情報や技術面の共有を目指して、業務のDXを推進しています。具体的には、専門家と協力して社内専用のソフトウェアを開発し導入しています

社内研修の開催

従業員間のコミュニケーションの促進や、若手従業員の意見を募るためのコミュニケーションを目的とした社内研修を定期的に行っています

福利厚生充実

全従業員への独自の児童手当の支給制度、従業員とその家族が対象の生活総合保険制度(プライベートで発生した事故も含めた総合的な補償)、自動車保険への補助制度、資格取得やキャリアアップの支援制度などを導入しています

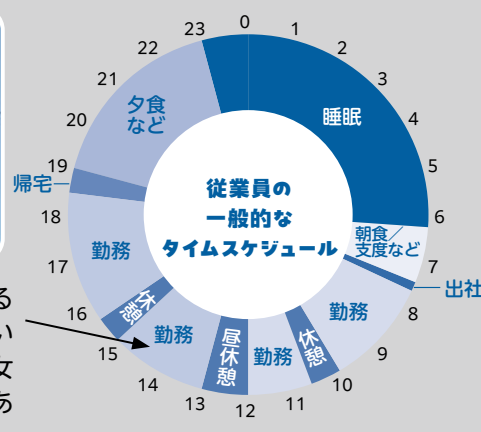
佐野弘明さん
入社18年目
雇用形態：正社員



佐々木翔さん
入社15年目
雇用形態：正社員



生活に欠かせない電気を届ける役目、仕事の大きなやりがいにつながっています。若手や女性が活躍できる場もたくさんあります





有限会社 黒川ブロー工業所

▲ホームページはこちら

社長紹介



黒川誠貴さん

令和4年に代表に就任し、創業60年の会社を引っ張っています。よりよい会社を目指し、就任してからは従業員が働きやすい職場環境づくりに尽力しています。

令和6年には市内で2例目になる「えるぼし認定(※)」を取得し、働きやすい職場環境づくりの取り組みが評価されています。

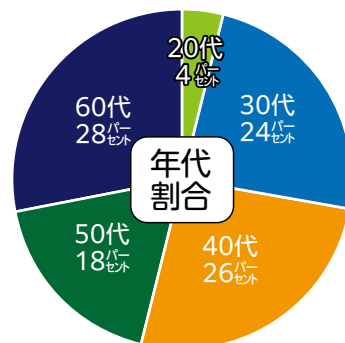
従業員の構成



男性14人



女性32人



※女性の活躍推進の取り組みが優良である企業が取得できる厚生労働大臣の認定

働きやすい職場づくりなど

仕事と家庭の両立を重視

子育てや介護など、従業員の各家庭の事情に寄り添い、就労時間を柔軟に定めています。時間単位の有給休暇制度もあるので、通院や学校行事の参加など「少しの用事」もカバーできます。定時退勤しやすい雰囲気づくりにも努めており、月の残業時間は平均1時間未満です。

キャリアアップ・再雇用制度

パート社員から正社員へのキャリアアップの促進や、定年後の再雇用制度を活用し、個人が力を発揮しながら、長く安心して働ける職場を目指しています。

子育て世代が安心して働ける職場を目指して

子育て経験者が多いので、子育て中の突発的なトラブルへの理解が得られやすい職場です。未就学児を持つ従業員に対して、看護休暇として2日間の有給休暇の付与があります。



社長も従業員同士も接しやすく、業務はきっちりと、休憩は和気あいあいとした職場です。子どもの成長に合わせて勤務時間の相談もしやすく助かっています。



高橋梨絵さん
入社4年目
雇用形態：パート

今の時代のニーズとは

市内の各企業が、職場環境の改善や人材確保に積極的に取り組んでいます。

各企業が取り組むべき「働き方改革」や、今の時代に求められている働き方について、ハローワーク大野所長の横山克行さんと次長の清水毅夫さんに話を聞きました。

ハローワーク大野



▲ホームページはこちら

働き方改革 4つの柱

企業の人手不足の深刻化を受け、平成30年に働き方改革関連法が成立し、平成31年から全国的に働き方改革が始まりました。特に重要視されている取り組みは次の4つです。

- ① 労働時間や労働環境の改善
- ② 多様な人材や働き方の導入
- ③ 雇用形態による不合理な格差の是正
- ④ ワークライフバランスの向上

就職活動者や求職者が求める条件

コロナ禍の影響や物価高、相次ぐ賃上げなど、近年の社会情勢はより一層目まぐるしく変化しています。それに伴い就職活動者や求職者が重要視する要素が変化しています。その一部を紹介します。

- ・ゆとりのある暮らしができる賃金
- ・やりがいを持って、スキルアップができる環境
- ・継続的に雇用してもらえる安心感
- ・職場の雰囲気(良好な人間関係や社内交流など)

「ハローワーク大野からメッセージ」

自分の会社や地元への誇りを

「働く人にやさしい企業」や「子育て世代にやさしい企業」の認定数からも分かるとおり、本市には働きやすい環境が整った企業がたくさんあります。

組織のトップだけでなく、従業員の皆さんも自社の働く環境に自信を持ってほしいと思います。それが日々の仕事のやりがいを見出すことにもつながりますし、仕事が充実すれば活力が生まれて、プライベートにも良い影響を与えられると思います。

風通しの良い職場環境を

企業のトップが、自身の考えや取り組みの意図などを、しっかりと従業員に伝える機会を持つことが大切だと思います。忙しい業務の中で、全ての従業員に浸透させることは難しいかもしれませんが、その機会を重ねることで、やりがいを持った自発的な従業員の育成につながると思います。

そして、従業員が気軽に意見や希望を組織に伝えることができる仕組みや雰囲気づくりも同様に大切です。従業員の声を吸い上げるために、社内ワークショップを開催したり、何気ないコミュニケーションも大事にしたいです。

人材を募集する
事業主の皆さんへ

人材確保に関する相談は
ハローワークへ

ハローワークは無料で求人募集ができる国の機関です。求人募集に関するサポートや会社説明会なども実施しています。人材を募集する際はハローワーク大野を利用してください。

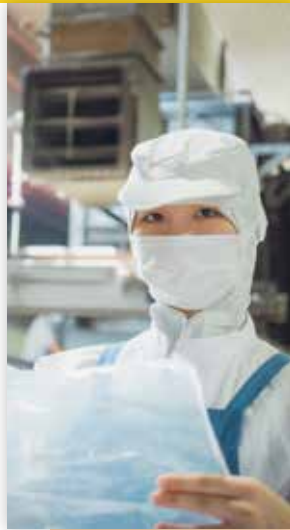
仕事を探している
皆さんへ

手厚いサポートで
仕事探しを応援します

ハローワークは無料で仕事の相談や紹介を行う国の機関です。一人一人の悩みに応じたサポートを行います。仕事の相談をしたい際は、気軽にハローワーク大野へ来てください。



所長 横山さん(写真右)
次長 清水さん(写真左)



「働きやすいまち」をこれからも



結の
故郷の 越前おおの

ハローワーク大野からのメッセージにあったとおり、本市には働きやすい環境づくりを行う企業が数多くあります。各企業が、従業員のやる気を後押しする制度を導入したり、産後や育児中も自分らしく働き続けられる環境を整えたりと、独自の取り組みを進めています。取材した社長や従業員の皆さんは、自身の働く職場に誇りを持って働いていました。

今回取り上げた企業は、本市の働く場のごく一部です。ホームページや企業情報誌『SEED』では、より多く、より詳しい市内企業の情報を見ることが出来ます。まだ出会えていない「働きやすいまち」としての本市の顔を、ぜひのぞいてみてください。

そして、市内にも魅力的な職場があることを家族や友人と話し合ってみてはいかがでしょうか。

「大野市で働く」をさらに詳しく

市認定企業 その他の取り組み

3ページで紹介した取り組み事例の他にも、市認定企業では働く人や子育て世代にやさしいさまざまな取り組みが行われています。企業ごとの取り組みや、実際に働いている人の声を、ホームページで紹介しています。



◀働く人にやさしい企業



▶子育て世代にやさしい企業

SEED プロフェッショナル 越前おおの

『SEED』は、大野商工会議所が発刊する企業情報誌です。会社の概要や自慢のポイント、地元出身の先輩など、さまざまな情報が載っています。市内の魅力ある60社以上の企業が紹介されているので、ぜひご覧ください。



◀大野商工会議所 SEED





マイナ保険証に切り替えましたか？

問 総務課（64・4820）

メリット

1 より良い医療が受けられる

医療機関が過去に処方された薬の情報や健康診断の結果を見られるようになるため、体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることが出来ます。



2

申請なしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

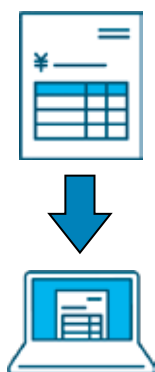
	窓口での支払い	高額療養費制度の申請
今までの健康保険証	いったん全額を支払う必要あり（※）	1 か月ごとに申請
マイナ保険証	高額療養費制度の上限額まで	申請不要

※事前に申請すると窓口での支払いを高額療養費制度の上限額に抑えることが出来ます

3

確定申告の医療費控除が簡単にできる

マイナポータルから保険医療を受けた記録が確認できるので、領収書の保管や提出をする必要がなく、確定申告の医療費控除が簡単にできます。



4

就職や転職後もそのまま健康保険証として使える

就職や転職、転居などによる健康保険証の切り替えが不要です。ただし、健康保険組合などへの異動の届け出は、今までどおり必要です。



使い方

医療機関や薬局に設置されているカードリーダー（読み取り機器）で受け付けてください。

1 受け付け

マイナバーカードをカードリーダーに置いてください



2 本人確認

顔認証が数字4桁の暗証番号を入力してください



3 同意確認

診察室などでの診療や服薬、健診情報利用について確認してください



4 受け付け完了

マイナンバーカードと健康保険証をひも付けましょう



▲解説動画はこちら

12月2日頃から新規の健康保険証が発行されなくなります。従来の健康保険証の代わりにマイナンバーカードを健康保険証として利用する（マイナ保険証）には、事前の利用登録が必要です。
利用登録はオンラインでも可能で、マイナ保険証に切り替えるだけでなくさんのメリットがあり、使い方も簡単です。持っている健康保険証の有効期限が切れる前に、利用登録をしてください。
まだマイナンバーカードを取得していない人も、この機会にぜひ申請してください。

出典：厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40391.html）

作り方

市民生活・統計課 ☎ 64・4246

STEP 1

マイナンバーカードを取得

方法①

市役所窓口（1階③番窓口） 市民生活・統計課）での申請

持ち物 マイナンバー通知カード、本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートなど）

※カードに掲載する写真を撮影するため、必ず本人が窓口に来てください（障がいなどで窓口に来ることが困難な人は、相談してください）

方法②

オンラインでの申請

既に送付されている申請書が手元にある場合は自分でスマートフォンから簡単に申請ができます。



▲申請方法についてはこちら



申請から約1カ月後に、市からマイナンバーカードの交付の案内が届きます

STEP 2

マイナンバーカードと健康保険証のひも付け

準備物 マイナンバーカード、数字4桁の暗証番号

方法①

オンラインでの手続き

マイナポータルから簡単に手続きができます。

※操作が不安な人は、申請をサポートしますので市民生活・統計課まで来てください



▲マイナポータル

方法②

医療機関や薬局での手続き

医療機関や薬局に設置されているカードリーダーの操作指示に従って手続きを行ってください。



よくある質問

Q 1 マイナ保険証に切り替えた後は、持っている健康保険証はどうすればよいですか？

A 1 健康保険証の有効期限までに加入状況が分かる書類（資格情報のお知らせ）などが、健康保険組合などから届きますので、届いた書類を大切に保管してください。

書類が届いたら有効期限の切れた健康保険証は不要になりますので破棄しても問題ありません。

Q 2 マイナ保険証を持参すれば、健康保険証がなくても医療機関などを受診できますか？

A 2 できます。ただし、医療機関のカードリーダーの故障などでカードを読み取れない場合があるので、健康保険証または「資格情報のお知らせ」なども持参してください。

Q 3 今までの健康保険証は、いつから使えなくなりますか？

A 3 令和6年12月2日頃に廃止になりますが、廃止後も最長1年間の猶予期間があります。ただし猶予期間中に健康保険証の有効期限が過ぎると使用できなくなります。

Q 4 マイナ保険証を持っています。今までの健康保険証の有効期限後も保険診療を受けられますか？

A 4 マイナ保険証を持っていない人には健康保険証の有効期限までに健康保険組合などから資格確認書が発行されます。マイナ保険証の代わりに、資格確認書を医療機関に提示してください。

Q 5 マイナンバーカードを持ち歩くことに不安を感じます。カードから個人情報漏れることはありませんか？

A 5 マイナンバーカードのICチップには、医療情報や税金などのプライバシー性の高い情報は記録されません。カードは顔写真入りのため、対面での悪用は困難であり、オンラインで使用するときには本人しか知らない暗証番号が必要です。

もし不正に情報を読み取ろうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。



人事行政の運営状況を公表（職員数や給与）

総務課（64・4820）

令和5年度の「大野市人事行政の運営状況」の一部を公表します。

全ての項目（大野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に規定）は、市役所掲示板と、ホームページで公表しています。



▲詳しくはこちら

職員の分限と懲戒処分状況

【分限処分状況】

分限処分とは、勤務状態が良くなかったり、心身の故障のため職務に支障があったりする場合などに行う処分のことです。昨年度は5人の休職処分（心身の故障）がありました。

【懲戒処分状況】

懲戒処分とは、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない行為がある場合に行う処分のことです。昨年度は3人の懲戒処分（法令違反）がありました。

職員の任免と職員数の状況

昨年度採用した職員数は、一般職9人、消防職3人でした。退職者は、一般職4人、現業職1人、消防職3人でした。

職種	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数	採用者数	退職者数
一般職	9人	4人	9人	9人	8人	8人
現業職	0人	1人	0人	1人	0人	2人
消防職	3人	3人	2人	1人	1人	2人
医療職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	12人	8人	11人	11人	9人	12人

職員の給与の状況

（令和6年4月1日現在）

【平均給与と平均年齢の状況】

【一般行政職 224人】

平均給料月額 32万1600円
平均給与月額 38万9611円
平均年齢 42.5歳

※一般行政職とは、税務職、医師、保健師、保育士、企業職、現業職、消防職を除いた職のことです
※給料とは、給料表に基づき毎月支給される基本給を指し、給与とは、給料に扶養手当や通勤手当などの諸手当を含んだものを指します

【現業職 21人】

平均給料月額 30万7300円
平均給与月額 32万8647円
平均年齢 52.1歳

【消防職 54人】

平均給料月額 30万7800円
平均給与月額 38万249円
平均年齢 40.1歳

【一般行政職の学歴別の初任給と経験年数別平均給料月額状況】

【大学卒】 19万6200円（国と同額）
【高校卒】 16万6600円（国と同額）

【人件費の状況（令和5年度・普通会計決算）】

昨年度、普通会計決算で人件費が占める割合（B/A）は15.7%でした（4年度は17.9%）。人件費には市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬などが含まれています。

歳出決算額（A）	人件費（B）
213億5171万1000円	33億6158万8000円

【職員給与費の状況（令和6年度・普通会計当初予算）】

令和6年度普通会計当初予算に計上されている職員数は337人（特別職を除く）で、職員給与費は下表のとおりです。
職員1人当たりの給与費は、約600万円となります。

給料	職員手当	期末・勤勉手当
12億7920万7000円	2億4132万5000円	5億2644万6000円
給与費合計 20億4697万8000円		

【職員手当の状況】

◆期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月	1.025月	2.25月
12月期	1.225月	1.025月	2.25月
合計	2.45月	2.05月	4.50月

※職制上の段階や職務の級などによる加算措置があります
※勤勉手当の月数は、支給総額の上限であり、実際の支給率は人事評価により異なります

【特別職の給料と報酬などの状況】

区分	給料・報酬（月額）	期末手当
市長	84万3000円	6月期：1.70月
副市長	71万円	
教育長	60万5000円	12月期：1.70月
議長	44万8000円	
副議長	37万7000円	計：3.40月
議員	35万7000円	

令和7年4月採用予定の市職員を 追加募集します

申込受付 11月1日(金)～20日(木)
試験日時 1次試験 12月7日(土)午前9時～
2次試験 令和7年1月11日(土)

申込方法 11月1日(金)以降に県電子申請サービスから申し込んでください

その他 詳しくはホームページで募集要項を確認してください

問 総務課 (64・4820)

試験区分	採用人数	年齢要件	業務内容	資格など
事務	3人程度	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生	一般行政事務	必要なし
技術(土木)	2人程度	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生	土木に関する専門的業務および一般行政事務	必要なし



▲詳しくはこちら

令和5年度財政指標を公表

令和5年度決算の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

問 財政経営課
(64・4823)

◆健全化判断比率は基準内

財政状況を判断するための指標である健全化判断比率は、下表のとおり①～④のいずれも早期健全化基準(※1)を下回っています。

これら四つの指標のうち一つでも早期健全化基準を上回ると、市の財政状況は黄信号と判断され、早期健全化を要する財政健全化団体となります。さらに財政再生基準を上回ると赤信号となり、財政運営に国の指導を受ける財政再生団体となります。このように財政状況が悪化していると判断されると、各種事業の縮小や廃止、税率の引き上げなど財政再生の取り組みが義務付けられ、市民サービスが低下する恐れがあります。

※1 財政の健全化を図るため、自主的な改善努力を促すために設けられている基準

令和5年度決算の健全化判断比率

指標の名称	解 説	大野市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	一般会計などの実質的な赤字の程度	赤字額なし	13.28%	20.00%
② 連結実質赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算した、市全体としての実質的な赤字の程度	赤字額なし	18.28%	30.00%
③ 実質公債費比率	借入返済額やこれに準じる額の大きさ(過去3年間の平均値)	5.7%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	市の将来負担(借入金残高や今後支払う可能性のある負担額)の大きさ	17.0%	350.0%	

◆資金不足はなし

公営企業(対象は水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業)の経営状況を判断するための指標である資金不足比率は、資金不足額がなく、該当しませんでした。なお、資金不足比率の経営健全化基準(※2)は20%で、この基準を上回ると、経営状況は黄信号となります。

※2 公営企業の経営の健全性を判断する基準として政令で定められている数値

◆今後も健全な財政運営を

令和5年度決算では、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、公営企業でも資金不足は発生していないので、現在の本市の財政状況は、健全な状態であるといえます。今後も継続して健全な財政運営を維持できるよう、取り組んでいきます。



大野市の財政状況は 健全

「こども連れで利用しやすい飲食店」の募集・紹介

☎ こども支援課 (64・5140)
電子メール kodomo@city.fukui-ono.g.jp

本市は令和5年8月に、「こどももんなか応援サポーター」として活躍することを宣言し、さまざまな取り組みを行っています。

子どもや子育て中の人が、気にならず飲食店を利用できるよう、「こども連れで利用しやすい」飲食店(こどももんなか応援サポーターのお店)を募集しています。

こんなメリットがあります



- ・本市が店のPRに協力します。店側の費用負担はありません
- ・(PR方法: ホームページなどでの情報発信、取り組みを表示するステッカーの配布)
- ・令和7年1月に屋内型こどもの遊び場「おおの天空パーク OSORA」がオープン予定であり、子ども連れが集まるのが期待されます。子ども連れで利用しやすいことをPRすることで、遊び場から店への流れが生まれ、来客の増加が期待できます



▲専用フォームはこちら

対象条件 ホームページを確認してください

申込方法 次のいずれかの方法で申し込みください

- ・専用フォームから
- ・ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入し、こども支援課(結とぴあ1階①番窓口)に持参か、電子メールで申し込む

9月末時点で登録している店を紹介します(順不同)

- ・名水手打ちそば お清水/居酒屋 OSHOZU
- ・そば処 福そば 陽明店
- ・手打ちうどん 真邑
- ・愛来屋
- ・古民家レストラン 茶屋おがまち
- ・お食事処 一福
- ・gelateria CICCIO
- ・そば処 梅林
- ・まちの駅 お清水
- ・CamCam



▲詳しくはこちら

市内の子ども食堂の紹介 ～地域の中でつながり、一緒に育む場所～

子ども食堂は、食事を提供するだけではなく、さまざまな活動を行い、みんなが楽しく安心して過ごせる地域づくりにも貢献しています。市内の二つの子ども食堂を紹介します。

	上庄こども食堂	きんばらさん家の子ども食堂
開催日時	①こども食堂 毎月第2回午後4時30分～7時 ※第2回が祝日の場合は、第3回に変更 ②こどもの居場所 毎月第1～4回午後3時30分～6時	毎月第1回午後4時30分～7時
場所	①トモルカフェ(稲郷30-4-5) ②結とぴあ	清和町202
対象者	①19歳未満の子どもとその親 ②19歳未満の子ども	小学生～高校生とその親
料金	①子ども無料、大人300円(食事を取る場合) ②無料	子ども無料、大人300円(食事を取る場合)
事前予約	①利用日の3日前までにInstagramのダイレクトメッセージで申し込む(キャンセルも同じ) ②不要	利用日の4日前までに電子メールか専用フォームで申し込む(キャンセルも同じ)
問い合わせ先	kamisho.kodomoshokudo@gmail.com  ▲詳しくはこちら	kinbara.study.space@gmail.com  ▲専用フォームはこちら

育でよう 大野っ子

～ 調査結果からみた 大野っ子のすがた ～

問 教育総務課
(☎64・4827)

今年4月に行われた、全国学力・学習状況調査の結果の概要をお知らせします。調査の対象は、小学6年生と中学3年生です。

教科に関する調査結果

本市の平均正答率が全国平均や県平均と比べて

◎…2ポイント以上高い ○…±2ポイント未満 △…2ポイント以上低い



	比較対象	国語	算数
小学生	全国平均	◎	◎
	県平均	○	○

	比較対象	国語	数学
中学生	全国平均	◎	◎
	県平均	○	○

		良好だった点	課題と改善策
小学生	国語	- 目的や意図に応じて集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝えたいことを明確にすることができる - 話し言葉と書き言葉の表現の違いに気付くことができる	- 資料を活用して、自分の考えが伝わるように表現を工夫することに課題がある - さまざまな発表場面で、相手意識や目的意識を持って資料の準備をすることや、聞き手の状況に応じて即興的に表現を工夫することで、表現力を付ける
	算数	- 小数で割る割り算を正しく解くことができる - 図形の見取り図や展開図を正確に表現することができる - 問題の条件に合わせて、グラフや表を正しく読み取ることができる	- 問題の解き方や理由などを式や数、言葉を用いて記述することに課題がある - 考えをまとめる際、自身の確認や他者との対話を通して、適切な表現になっているかを検討する
中学生	国語	- 目的や意図に応じて集めた材料を整理し、伝えたいことを明確にすることができる - 文章の全体と部分との関係に注意しながら、主語と例示との関係を捉えることができる	- 文章と図を結び付け、その関係を踏まえて内容を解釈することに課題がある - 図表中の具体的な部分を指し示しながら文章の内容を説明したり、図表がもたらす効果を話し合ったりすることで、図表を文章の内容理解に生かす
	数学	- 複雑な問題の意図を的確に捉える力が付いている - 問題の状況に応じて、グラフの傾きや交点の意味を正しく解釈することができる	- 考えや理由を数学的に説明することに課題がある - さまざまな問題に取り組み、対話を通して多様な意見に触れる中で、数学的に考え、説明する力を伸ばす

生活や学習に関する調査結果(本市の傾向)

- ・小学生では朝食を毎日食べている子が多い。中学生になると朝食を食べない子が増える
- ・将来の夢や目標を持っている子、人が困っているときは進んで助けてあげる子が多い
- ・ICT機器を授業でほぼ毎日使用し、学習に活用している子が多い
- ・平日、休日ともに学校の授業時間以外に勉強している時間が少ない
- ・授業で学習したことを、普段の生活の中で生かそうと考える子が少ない

今後の取り組み

「毎日が楽しい」と思える家庭・地域・学校での関わりを

「やってみたい」を応援し、実現できる場を

「何のために学ぶのか」が見える学びを



いつでも
こどもを
まんやかに



大野市地域安全克雪方針を策定

例年、雪下ろしなどの除排雪作業での死傷事故が発生しています。また、人口減少や高齢化の影響で、除排雪の支援が必要な世帯の増加や、それを支える地域の担い手不足が問題となっています。

地域や事業者、行政が協力して、雪に強い安全安心な地域づくりを实践していくため、6月に「大野市地域安全克雪方針」を策定しました。本方針の概要と市の支援制度を紹介します。

基本方針	目標	重点的な取り組み	市の支援制度
「結」を生かして、安全安心で雪に強いまちに	◆除排雪作業中の死傷事故を防止します ◆地域ぐるみなどで除排雪に取り組む共助体制を確保します	◆担い手の育成と確保による地域ぐるみでの除排雪体制の維持、拡大 ◆本市の特性に合わせた安全対策の検討、普及	① 高齢者等雪下ろし支援事業 ② 屋根雪下ろし等支援事業 ③ 除排雪資機材購入事業



① 高齢者等雪下ろし支援事業

雪下ろしや除排雪作業が困難な高齢者世帯を対象に、雪下ろしの支払いに利用できる助成券を交付します。

対象世帯 市民税非課税世帯で、市内に雪下ろしや除排雪作業を依頼できる親族がいない次のいずれかの要件に当てはまる世帯

- ① 65歳以上のみの世帯
- ② 障がい者のみの世帯
- ③ 65歳以上と障がい者のみの世帯

※その他にも他世帯の扶養親族でない、市税や保険料を滞納していないなどの要件があります

助成内容 1世帯当たり1万5000円(5000円券×3枚)

利用条件など

- ・居住する住宅の雪下ろしや除排雪作業に利用すること
- ・本市の雪下ろし作業者名簿登録者への支払いに利用すること
- ※依頼する作業者が登録事業者であるかを事前に確認してください

- ・1回に1万5000円分(助成券3枚)の利用も可能
- ・請求金額が助成券分の金額を超えた額は自己負担

申請から助成券交付までの流れ

(1) 11月下旬までに対象と見込まれる世帯に申請書を郵送

※対象世帯②・③の世帯は申請書が郵送されない場合がありますのでお問い合わせください



(2) 助成券交付を希望する世帯は申請書に記入し、同封した返信用封筒で返送または健康長寿課(結とぴあ1階③番窓口)に持参



(3) 対象となる世帯に助成券や雪下ろし作業者名簿を郵送



問 健康長寿課(☎65・7333)



② 屋根雪下ろし等支援事業

雪下ろし作業者名簿に登録した自治会が行う雪下ろしや除排雪作業に対し補助します。

助成内容

- ・単年度につき自治会1団体当たり2万円
- ・自治会の作業者として区内の若者(50歳未満)を加え、その若者が雪下ろしや除排雪作業をした場合に、1人当たり2000円を加算(作業者1人に対し2回分までを限度とする)

問 地域文化課 (☎64・4834)

③ 除排雪資機材購入事業

雪下ろし作業者名簿に登録した自治会が購入する除排雪資機材の経費に対し補助します。

対象資機材 ①屋根雪下ろし資機材(スコップ、スノッパなど)の備品

②手押し式小型除雪機

補助率 購入額の2分の1(千円未満切り捨て)

補助上限額 ①6万円 ②30万円

その他 補助を希望する自治会は問い合わせてください

問 防災防犯課 (☎64・4800)

市の支援制度を受けるには 雪下ろし作業者名簿への登録が必要です！



住宅の雪下ろしを行うことが困難な世帯に出向き、雪下ろしができる作業者を募集しています。本市の雪下ろし作業者名簿に登録すると、市の支援制度が受けられます。

大雪になると作業者が不足することがあります。作業ができる人や団体は登録をお願いします。

登録から作業までの流れ



登録方法 防災防犯課(市役所2階②番窓口)か専用フォームで申し込む

登録内容 ・建坪23坪(約76平方メートル)の総2階建て住宅で、積雪1メートルの雪下ろしを行った場合の標準的費用
・損害賠償保険の加入状況

申請締切 11月22日(金)

※締切を過ぎても受け付けますが、名簿への掲載が遅れることがあります

その他 名簿の掲載は公開か非公開の選択が可能です。公開の場合は、ホームページや紙媒体で公開します

※紙媒体のみでの公開も可能です

※高齢者等雪下ろし支援事業の申請者には、公開、非公開問わず、登録された作業者名簿を紙媒体で郵送します

問 防災防犯課 (☎64・4800)

申し込みはこちら▶



市総合防災訓練を開催

大規模災害に備え、住民や自主防災組織、防災関係機関が協力して訓練を実施します。迅速で的確な応急対策を身に付け、防災意識の高揚を図ります。

日時 11月10日(日)午前8時30分～10時30分(小雨決行)

内容

◆城下町南広場で実訓練

地震や大雨、土砂災害を想定した住民避難訓練や、応急復旧訓練、救出救護訓練などを実施します

◆緊急速報メールを配信

訓練情報を、緊急速報メールや防災メールなどで、市内の携帯電話へ一斉に配信します

※受信しない例…電波の圏外または市外にいる。受信設定がオフになっているなど

◆防災行政無線を放送

防災行政無線を使用し、訓練放送を流します。放送に合わせて、各地区で自主避難訓練を行います

問 防災防犯課 (☎64・4800)



虐待・暴力を防ぐために



児童虐待

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」2月間です

全国的に、児童虐待によって体や心に傷を負う子どもが年々増えています。児童虐待の未然防止や早期発見のためには、社会全体で関心を深めることが大切です。

「いつけと体罰は違います」

しつけ

子どもの人格や才能を伸ばし、自立した生活が送れるように、子どもをサポートして社会性を育む行為

体罰

子どもの体に何らかの苦痛を引き起こしたり、不快感を意図的にもたらす行為(罰)

「こんなサイン見落としてませんか」

子どものサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の痕がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・表情が乏しい。活気がない
- ・夜遅くまで1人で遊んでいる



◆保護者のサイン

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子どもの養育に関して、拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

連絡・相談・通告窓口

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル(189(いちばやく))
- ・相談や通告は匿名でできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。虐待のサインに少しでも気付いたら、ためらわずに連絡してください。
- ・こども家庭センター(こども支援課内)64・5533)
- ・大野警察署(緊急を要する場合)65・0110)
- ・親子のための相談LINE
- ・子育てや親子関係について悩んだ時に、子どもとその保護者などが相談できる窓口です。匿名でも相談ができます

配偶者などからの暴力

11月12日(火)〜25日(月)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

これってDVかも
子どもの前で暴力が起きている
どこに相談していいかわからない



1人で悩まずに、どんなに小さなことでも相談してください。

相談されたり被害に気付いたりした人は、被害を受けている人が専門機関に相談できるよう、その人を支えてください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

相談窓口

- ・配偶者暴力被害者支援センター(奥越健康福祉センター内)66・2076)
- ・大野警察署(65・0110)



▲親子のための相談LINEはこちら



高齢者、障がい者への虐待

「こんなサイン見落としてませんか」

虐待の種類	サインの例
身体的虐待	・不自然な傷やあざ、やけどがある ・極端な体重の増減がある
世話の放棄、放任	季節に合わない衣服や、不潔な衣服を着用している
心理的虐待	自宅から大声や叱り声、怒鳴り声が聞こえる
性的虐待	急におびえたり怖がったりする
経済的虐待	必要なサービスの使用料や生活費の支払いができなくなる

身の回りの高齢者や障がい者が虐待を受けているのではないかと疑問を感じたら、次の通報先まで連絡してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

通報先

- ・地域包括支援センター(健康長寿課内)65・5046)
- ・障害者虐待防止センター(福祉課内)64・5142)

市有地を売却します

対象物件

場所 大野市101字25番1

(春日二丁目地係)

地目 宅地

実測面積 435・83平方メートル

用途地域 準工業地域

最低売却価格 700万円

入札の流れ

①入札参加要領の配布

(11月1日金～29日金)

入札参加要領は、公共施設再編推進室(市役所2階②番窓口)で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

②質問受け付け

(11月18日金～22日金)

最低売却価格や土地の状態などについて質問を受け付けます。

③入札参加申し込み

(11月25日金～29日金)

入札参加の申し込みを受け付け、入札に参加する資格があるか確認します。

④入札の実施

(12月16日金～23日金)

郵送か持参により入札を受け付けます。入札保証金の納

入が必要で。

⑤落札者の決定

(12月24日火)

入札書を開札し、落札者を決定します。

※受付時間はいずれも土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

その他

本物件以外にも売却可能な市有地があります。詳しくはホームページを確認してください

公共施設再編推進室

(☎64・4845)



▲詳しくはこちら

空き家相談会

空き家の利活用、相続、契約などの悩みや不安に、宅地建物取引士、司法書士などの専門家が補助金制度の担当者に応じます。

今ある家が空き家にならないように、空き家になった建物が再び活用されるように、専門家に相談しませんか。

日時

11月26日火、27日水各
日午前9時～正午、午後1時～4時45分

場所 結とびあまたはオンライン

相談内容(例)

- ・空き家の利活用に関すること
 - ・住宅のリフォーム、耐震診断、住宅診断に関すること
 - ・空き家情報バンク制度の利用、登録に関すること
 - ・相続、契約に関すること
 - ・市の助成制度に関すること
- 対象 市内にある空き家の所有者、管理者、土地所有者、今後市内に空き家を所有することが見込まれる人

参加料

無料

申込方法 防災防犯課(市役所2階②番窓口)やホーム

ページにある申込用紙に必要事項を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで申し込む

その他

相談当日は、建物の外観写真や図面、登記簿、賃貸借契約書、相続関係説明図などの参考資料を持参するとスムーズに相談できます

防災防犯課

(☎64・4800)

FAX 66・7708)

〒912-1866(住所は書かなくても可)

電子メール

bosai@city.fukui-ono.lg.jp



▲詳しくはこちら

不動産なんでも無料相談会

不動産に関するさまざまな事柄について、専門家に無料で相談できます。空き地や空き家に関することも対応します。

日時

11月3日(水)文化の日
午前10時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場所 ショッピングモールVio

参加料

無料

協会 (公社)県宅地建物取引業

(☎0776・24・0680)



休日急患診療 (☎65・8999)

【診療科目】
小児科(日・祝日のみ)・内科・外科
【診療時間】
土曜日 午後1～5、午後6～9(2・9・16・30日)
日・祝日など 午前9～正午、午後1～9(3・4・10・17・23・24日)

休館日

金	土
1	2
8	9 マイナンパーカード休日交付・ 更新窓口(要予約)☎64・4246 午前9～正午 だっこでぎゅの会 0歳組 午前10:30～10:50 図書館 1.2歳組 午前11～11:30 図書館 心のおやつの時間 午後2:30～3 図書館
15	16 ●第17回越前おおの食守フェ スタ 午前9～正午 結とぴあ
22 絵本の部屋 午前10～正午 図書館	23 勤労感謝の日
29	30 心のおやつの時間 午後2:30～3 図書館 おはなし会 午後3～3:30 図書館

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	4・23日
図書館	3・4・11・16・17・18・23・25日
本願清水イトヨの里	5・11・18・25・26日
水のがっこう	なし
歴史博物館	なし
民俗資料館	5・11・18・25・26日
越前大野城	なし
くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ	5・11・18・25日
HOROSSA!	5・11・18・25日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	
文化会館	11・18・25日
COCONOアートプレイス	5・11・18・25・26日
B&G海洋センター	4・5・11・18・24・25日
エキサイト広場	5・6・13・20・25・27日
あっ宝んど	12日
うらら館	5・11・18・25日
平成の湯	5・12・19・26日
結とぴあ(有終会館)	なし



各種検診日

予約・問い合わせ先
(☎64・4147 平日午前9時～午後5時)

【生活習慣病健診・肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん検診・肝炎検査・ピロリ菌検査・風しん抗体検査】

実施日	時間	会場
11日	午前8:30～10:30	結とぴあ
22日	午前8:30～10:30	結とぴあ
24日	午前8:30～10:30	結とぴあ

【子宮頸がん検診・乳がん検診】

実施日	時間	会場
11日	午後1:15～2:15	結とぴあ
22日	午後1:15～2:15	結とぴあ
24日	午前8:30～10:30	結とぴあ

【大腸がん検診】

①便容器配布	上記の各検診実施日時に各検診会場で配布
②料金の徴収	前払い(容器を受け取ったとき)
③便容器の提出	・大腸がん検診用冷蔵庫(結とぴあ)に緑の袋ごと投入 ・和泉診療所

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	6・13・20・30日	6日 午後6～8 ほか 午後1:30～3:30	結とぴあ ☎64・5140 (こども支援課)
年金相談 要予約	28日	午前10～午後3	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
臨床心理士による教育相談 要予約	7・14・21・28日	午後1～5	青少年教育センター ☎66・7717
心配ごと相談	28日	午前9～正午	結とぴあ ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(工業) 要予約	8日	午後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230 ※相談日の前日までに予約してください (会場)和泉ふれあい会館
労働 要予約	11日	午後1～4	
金融(日本政策金融公庫・国民生活事業) 要予約	13日	午前10～正午	
法律 要予約	21日	午後1～4	
税務 要予約	開催しません		
事業承継 要予約	19日	午後1～4	
司法書士相談 要予約	20日	午後1～4	
夜間相談 要予約	7・21日	午後5～8	
和泉地区相談会 要予約	13日	午前10～午後3	

日	月	火	水	木
■国民の祝日には国旗を揚げましょう ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています 今月の納税 国民健康保険税 第5期分 ◆納期限 12月2日(月) ★納税は、便利な口座振替をご利用ください 今月は介護保険料(普通徴収)・後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付月です！ ・介護保険料(普通徴収) 第3期 ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第5期 ◆納期限 12月2日(月) ※普通徴収は、年金から保険料が天引きされない方が対象です。市発行の納付書で、金融機関などで個別に納めてください				
3 文化の日 ●ごみの休日受け入れ	4 振替休日 ●ごみの休日受け入れ	5 健康プラスデー 午前9～正午 保健センター(結とびあ内) 健康栄養相談(要予約) ☎65・7333 午前10～11:30 保健センター(結とびあ内) 頭シャキーン&いきいきOH!脳音談会 午前10:30～11:30 図書館 Jアラート情報伝達試験 午前10 防災行政無線から試験放送が流れます	6	7 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7
10 マイナンバーカード休日交付・更新窓口(要予約) ☎64・4246 午前9～正午 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	11	12	13	14 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7
17	18	19	20 Jアラート情報伝達試験 午前11 防災行政無線から試験放送が流れます	21 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7
24 普通救命講習会(要予約) 午前9～正午 消防署 ☎64・4898 ●ごみの第4日曜日受け入れ 心のおやつ時間 午前10:30～11 図書館	25 後期高齢者医療新規加入者説明会 午前9:30～10:30 結とびあ 市議会本会議(予定)	26 1歳半児健康診査 午後1:10～1:40 保健センター(結とびあ内)	27 3歳児健康診査 午後1:10～1:40 保健センター(結とびあ内)	28 市民生活・統計課窓口業務延長 ～午後7 マイナンバーカード交付・更新 窓口延長(要予約) ☎64・4246 ～午後7

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児不安解消サポート事業 (お日さま広場) 要予約	21日	午前10～11:30	大野市地域子育て支援センター
心の健康相談 要予約	6・20日	午後2～4	奥越健康福祉センター
エイズ相談検査、B型・C型肝炎 相談検査・性感染症相談検査 要予約	5・19日	午前9～11	
女性相談	7・14・18・21・28日	午前9～午後5:15	
補聴器相談	18日	午前10～正午	結とびあ
ストレス相談 要予約	14日	午後2～4	

【法律関係】

人権相談・行政相談	7・21日	午後1:30～3:30	結とびあ	☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	13日	午後1:30～4	結とびあ	
法律相談 要予約	14・28日	午後1～4	結とびあ	☎65・8773 (社会福祉協議会)